

医業未収金回収業務委託について

山鹿市民医療センターでは、患者一部負担金に係る未収金について、患者負担の公平性を確保し、病院の経営安定化を図る観点から、効率的な収納業務を実施するために下記のとおり業務を委託しております。

記

1 受託業者

弁護士法人 大門総合法律事務所 代表弁護士 石野 能之

(東京都港区芝大門 2-6-12 正呂地ビル 2F)

2 委託内容

原則として未収金とした確定日から 6 ヶ月以上経過した医業未収金等の回収管理業務に係る主な業務

支払催促業務

居所不明者の住所等調査

集金業務

法的措置業務

3 委託開始

平成 29 年 4 月 1 日